



「地域の絆」構築を目指して 多様な力たちの種をまく

〜きつかけづくりを通してボランティア活動推進に
取り組む大河原町社会福祉協議会〜

近年社会の変容に伴い、地域の生活課題は多様化し、家族機能や地域のつながり・支え合い機能が弱体化しています。そのような中、あらゆる人々が地域社会を構成する一員として、社会参加できる地域づくりが求められています。今号では、様々な思いを持った人々が集い、気づき・学び・きつかけづくりに取り組み大河原町社会福祉協議会（以下「大河原町社協」）について紹介します。

●「何かしたい」の思いを拾う

「何かしたい」と思っているがきつかけがなかった。大河原町社協では、そんな住民の方々の力が地域で活かされ、地域の福祉力がより高まることを目指し福祉・ボランティア講座を開催しています。昨年度3回コースで開催した「シニア男性のための地域デビュー講座」（以下「地域デビュー講座」）では、福祉と関わりがなかった人でも入りやすいよう意識し、仕事や趣味などこれまでの人生を通して培ってきた知識や技術を地域で活かす方法や地域の支え合いなどを踏まえた内容を組み込みました。ターゲットや目的を絞った講座の開催により、これまで社協事業と関わりが無かった男性の方々が参加するきつかけとなりました。

●きつかけづくり

大河原町社協はこれまで「地域デビュー講座」「ビューティーケアボランティア養成講座」

成講座「子どものための防災サマースクール」「地域防災研修会」など多くの福祉講座を開催してきました。今年度は「障がいってなんだろう？講座」「小学生のための防災体験ワークショップ」「施設ボランティア体験講座（高校生対象）」「傾聴ボランティア養成講座」などを開催する予定です。関心事は人それぞれであり、どんなことが福祉に関わるきつかけになるかは人によって異なります。日々の活動の中で、地域から求められている人材や課題などを把握しながら、様々な種類・年代を対象とした講座や研修などを開催し、多様な形できつかけづくりを行っています。

●住民の思いを形に

「講座を開催して終わりではなく、そこからが始まり。住民の方々の何かしたいという思いが形になるように後押しして行きたい」と大河原町社協主査太齋陽子さん。

キラリ★ 仕事人



今号では、社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会若林区事務所で主任・コミュニティソーシャルワーカーとして働く黒田晋さんにお話を伺いました。

このコーナーでは福祉の職場で働くキラリ☆と光る人を紹介します

―どの様なお仕事をしているのですか。

地域に出向き、地域の方々の生活課題・ニーズを把握した上で、地域の方々とともに動き、「ともに考え」、地域の課題を解決していく仕事です。

―仕事をすることで心がけていることはありますか。

コミュニティソーシャルワーカーは、地域の方々と信頼関係を築くことがとても重要です。そのため、会話をするときには相手を尊重し、その方の思いや考えをくみ取ることができるよう努めています。「おもい」という気持ちを常に心がけています。

―大変だと感じることはありませんか。

地域づくりはとても大切なことです

が、住民主体の意識を高めること、育成ことは難しいと感じます。

地域の方々が自らの手で地域を支えていくことができるよう、支援をすることは容易ではありません。そのため、いかに地域の方々の思いを受け止められるか、それとともに、如何に様々な支援機関とネットワークを形成できるか、ということがポイントになると感じます。

―やりがいを感じるころはどこですか。

地域の方々の主体性を踏まえて、地域の方々の思いを受けてそれを地域の方々と「ともに」形にしていくというところは、大変なこともある反面、地域の方々とともに「汗をかきながら、一つひとつコツコツと積み上げていくプロセスはとてもやりがいがあると感じます。

―同じような職場で働きたいと思っている方へ一言！

この仕事は、テキストでは学ぶことはできないものですが、地域の方々と関わることで多くの学びにつながります。地域の方々と関わることは、何物にもかえがたい喜びがあり、非常にやりがいのある仕事だと思っています。人と関わるということは、大変な部分も多いかと思えます。したがって、自分なりの楽しみを作って、上手に自分の気持をコントロールできるようにしていくことも大切だと思います。



▲シニア男性のための地域デビュー講座の一場面。これまで培ってきた技術や地域活動について考えています。

推進しています。

●地域への種まき

大河原町社協では、福祉講座の機会などを通して、ボランティアやサロン、趣味など様々な活動を紹介しています。ボランティア活動に限らず、自治会活動や趣味の活動など自身の興味のあることに参加してもらうことで、それぞれの力が地域の中で発揮され、地域の福祉力が高まることを目指しています。多様な力たちのきつかけをおして、「福祉」や「地域」に関心を持ってもらうことで、「自分の出来ることを」という思いの「種」を地域にまいている大河原町社協の活動はまだ続きます。



▲ビューティーケア養成講座の様子。心と体を癒します♪

平成27年度 社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます
ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために！

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

スケールメリットを活かし、
有利な補償と
割安な保険料
です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

補償金額		年額保険料(掛金)	
賠償事故	賠償金額	定員	基本補償(A型)
対人賠償(1名・1事故)	2,000万円	1~50名	35,000~61,460円
対物賠償(1事故)	2,000万円	51~100名	68,270~97,000円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	以降1名~10名増ごと	1,500円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円		
人格権侵害(期間中)	1,000万円		
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円		
お見舞い等			
初期対応費用(期間中)	500万円		
事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)		
利用者傷害事故見舞費用	死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円		

プラン2 施設利用者の補償
プラン3 施設職員の補償

◆27年度新設 施設の借用不動産賠償事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします。

団体 社会福祉法人
契約者 **全国社会福祉協議会**
(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL:03(3593)6824

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(SJK14-16361 2015.2.10 作成)

大河原町
社会福祉協議会
人口 23,730人
(平成27年6月現在)
社協データ
職員数 18人

「絆が深まる地域福祉」を目標に、地区福祉座談会やふれあいいきいきサロンの推進などを始めとした地域福祉事業の他、障害者通所支援施設の運営なども展開しています。